

## 認知症の症状～見守りが必要な時期～

### 本人の様子（症状の例）

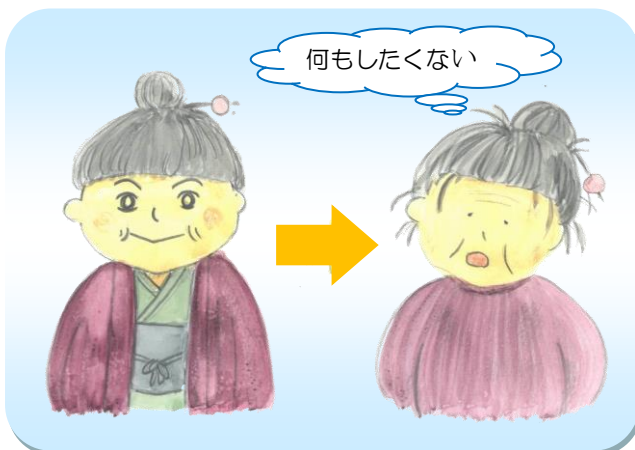
- 同じことを何回も聞く
- 約束を忘れる
- 置き忘れやしまい忘れが増える
- 料理や片付けが上手にできなくなる
- 火を消し忘れて鍋を焦がす
- おしゃれしなくなる
- 些細なことで怒りっぽくなる
- 一人になると不安になる
- 好きなことにも興味がなくなる
- 何をするのもおっくうになる



いつも探し物をしている



昨日作ったことを忘れ、同じ料理ばかり作る



身だしなみを気にしなくなる



怒りっぽくなった

- 失敗が増えてきますが、まだまだできることがあります。長年やってきた役割を取り上げるのではなく、できることをやり続けられるように見守りましょう。
- 早い時期に受診して適切な治療を受けることが大切です。
- ひとりで抱え込まずに、まずは相談しましょう。

## 認知症の症状～手助けが必要な時期～

### 本人の様子（症状の例）

- ものを盗られたと言う
- 失禁して汚れた下着を隠す
- たびたび道に迷う
- 季節にあった服を選べない
- 薬の管理ができない
- お風呂に入らなくなる



慣れた道でも迷ってしまう



財布の置き場がわからなくなり、  
家族に盗られたと言う



お風呂に入りたがらない

- 段々とももの忘れの自覚がなくなってきます。
- 火を消し忘れる、道に迷うなどの事故に気を付けましょう。
  - ガスコンロの自動消火機能を利用する
  - 隣近所や町内会の人に目配りを依頼するなど、見守り体制を作る
- ご家族の負担が増えてきたら、介護サービス等を上手に利用しましょう。

## 認知症の症状～常に介護が必要な時期～

### 本人の様子（症状の例）

- 会話が成り立たない
- 家族のことが分からなくなる
- 自分のいる場所が分からない
- うまく着替えができなくなる
- 排泄の仕方がわからなくなる
- 寝たきりになる



家族のことがわからない



着る順番がわからない



自分の家がわからない



何を言いたいかわからない

● わからないが増えてきますが、全てがわからないわけではありません。温かい気持ちは伝わります。落ち着かない様子の時は、手を握ったり大きく背中をさすったりすると安心できます。

● ケアマネジャー等に相談して、ご家族の負担を減らしましょう。また、同じように介護している人と交流してみると、いくらか気分が楽になることもあります。

## 認知症の経過に合わせた支援

健康な時期から認知症のそれぞれの時期に合わせた制度やサービスを紹介します。

●自立・軽度認知障害 ●認知症の疑い、見守りが必要な時期 ●手助けが必要な時期  
●常に介護が必要な時期 と色分けしてあります。(あくまでも目安です)

### 人とのつながり

#### ◆地域の集まり

	名 称	問合せ先	電話番号
●●	老人クラブ（事務局）	松島町健康長寿課高齢者支援班	022-355-0666
●●●	地域のサロン（集いの場）	松島町社会福祉協議会 （生活支援コーディネーター）	022-353-4224

#### ◆介護予防教室

	名 称	問合せ先	電話番号
●●	まつしま元気塾	松島町社会福祉協議会	022-353-4224
●●	健康体操教室 健康水中運動教室	松島町健康長寿課健康づくり班	022-355-0703

#### ◆認知症カフェ

	名 称	住 所	電話番号
●●●●	SaKuRa（さくら）カフェ	松島町高城字町 53	022-355-0396
●●●●	秋桜（コスモス）カフェ	松島町磯崎字長田 80-222	022-762-5605
●●●●	わいわいカフェかこまち	松島町松島字町内 127	022-353-3309

#### ◆家族支援

	名 称	電話番号
●●●●	介護者交流会（地域包括支援センター主催）年 6 回	022-354-6525
●●●●	介護者交流会（社会福祉協議会主催）年 2 回	022-353-4224
●●●●	認知症の人と家族の会・宮城県支部（家族会や電話相談）	022-263-5091

### 介護者交流会 （地域包括支援センター主催）

- 日時：年 6 回
  - 場所：保健福祉センターどんぐり
  - 問合せ：松島町地域包括支援センター  
Tel 354-6525
- ※日程は、地域包括支援センターだより「スマイル」や広報でもお知らせしています。

初めて参加する方も大歓迎です！

### 生活支援コーディネーターって？

高齢者が安心して地域で暮らせるよう、地域の支え合い活動を推進します。  
「地域サロンを立ち上げたい」「住民の話し合いの場に一緒に入って欲しい」「地域支え合い活動について話をしてほしい」など、お気軽にお声がけください。



**認知症カフェって？** 認知症の本人や家族、地域の方などが交流できる場です。

町内に3ヶ所あります。一緒に語り合ったり、お互いの経験を共有したりしてみませんか？

### SaKuRa(さくら)カフェ

【場所】松島町高城字町 53

【日時】奇数月第4金曜日 午後2～4時

※毎日10時半～15時半まで開放しています。

地域の皆様にいつでもお気軽にご利用いただきたいと思います。

お友達やご家族の方とお茶のみ場としてご利用ください。

【参加費】100円

【問合せ】グループホーム桜の家

Tel 355-0396



認知症についての疑問や悩みを打ち明けてみませんか？  
たとえ認知症になっても安心して暮らせるよう皆で理解を深めましょう。どなた様もお気軽にご参加ください。

### 秋桜(コスモス)カフェ

【場所】松島町磯崎字長田 80-222

【日時】毎月第3水曜日 午後2～4時

※朝からのぼりを立ててお知らせします。

【参加費】100円

【問合せ】グループホームコスモス松島

Tel 762-5605



誰もが気軽に立ち寄り、楽しく過ごせる場所です。  
おしゃべりや歌を楽しみながら、普段から不安に感じている気持ちをお互いに語り合ってみませんか？

### わいわいカフェ「かこまち」

【場所】松島町松島字町内 127 かこまち会館

【日時】毎月第1・3金曜日 午後1時30分～3時

※平日は、午前10時～午後4時まで、地域のたまり場、休憩スペースとして開放しています。

【参加費】100円

【問合せ】ひまわり会（松島医療生協）

Tel 353-3309



認知症になってもみんな変わらない仲間ですよ。  
今日も昨日と変わらないあなたと私、お茶で楽しいひと時を過ごしましょう！時々、ドクターや専門職の話、もちろん相談も受け付けています。

### 「まつしま元気塾」に参加してみませんか？

健康体操や脳トレ、趣味創作活動などを行い、心身に刺激を与えて元気アップと認知症の予防を目指します。

- 対象者 おおむね65歳以上の方で会場までご自分で通所できる方。
- 会場 町内9会場で12教室開催しています。
- 参加費 1回 100円
- 申込先 社会福祉協議会 Tel 353-4224

～元気塾の支援員さんより～  
元気塾に通うことが生活の張りになっている方が多く、友達の輪が広がり、情報交換の場にもなっています。元気塾で笑えることがとても幸せだとおっしゃる方が多いです。



## 地域の見守り・生活支援

### ◆地域の見守り

名 称	問合せ先	電話番号
●●●● 地区の民生委員	松島町町民福祉課福祉班	022-354-5706
●●●● 老人クラブ友愛訪問	松島町健康長寿課高齢者支援班	022-355-0677
●●●● 認知症サポーター	※養成講座を受講すると、誰でもサポーターになれます。	
●●●● 見守り支援（新聞配達、みやぎ生協、郵便局）		

### ◆見守りサービス

名 称	問合せ先	電話番号
●●●● 民間警備会社の見守りシステム		
●●●● ひとり暮らし高齢者 緊急通報システム	松島町健康長寿課高齢者支援班	022-355-0677
●●●● はいかい高齢者 SOS ネットワークシステム	松島町地域包括支援センター	022-354-6525

### ◆生活支援

名 称	問合せ先	電話番号
●●●● 商店やコンビニの宅配サービス、移動販売（行商） ※「まつしま生活ささえ隊マップ」の問合せ：社会福祉協議会 Tel022-353-4224		
●●●● 宅配夕食サービス	松島町健康長寿課高齢者支援班	022-355-0677

#### ひとり暮らし高齢者・緊急通報システム

持病等により日常生活に不安がある方で、町の審査により対象となった方に、家庭用緊急通報機器（固定電話型、携帯電話型）を貸し出し、緊急の場合に救援できる体制を整えます。

#### 宅配夕食サービス（お晩ディッシュ）

65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で虚弱な方で町の審査により対象となった方に、1食500円で夕食を自宅まで配達します。



地域で相談できる人はいますか？

各地区に民生委員がいます。民生委員には守秘義務があるので、プライバシーを守られながら安心して相談することができます。

また、親しくしている近所の方に、事情を話しておくとお安いです。何かあったときに助けてもらえるように、よく立ち寄るお店や交番の人に予め相談している人もいます。



ひとり暮らしですが、生活の中でちょっとした困りごとが出てきたときに、助けてくれるサービスはありますか？

「まつしま生活ささえ隊マップ」をご存じですか？民間で行っている「買い物支援」や「家事支援」などが掲載されていますので、ぜひご利用ください。また、「みやぎ生協」「河北新報」「仙台農協」「郵便局」とは、配達時や窓口対応時に異変があった場合は、役場に連絡をする“見守り協定”を結んでいます。

まつしま生活ささえ隊マップ



## はいかい高齢者SOSネットワークシステム

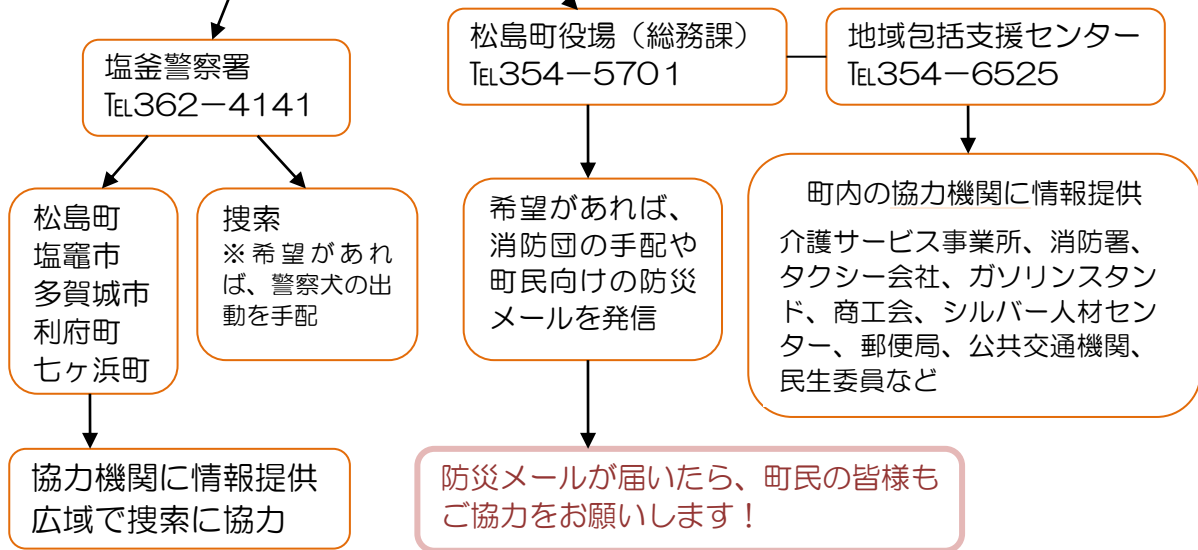
高齢者が行方不明になったとき、町内や塩釜地区の協力機関に情報提供し、広域で捜索に協力します。



高齢者が行方不明！  
家族が警察と役場に連絡  
(住所・名前・年齢・服装・特徴・  
いつからいなくなったか・行きそ  
うな場所等を伝える)



はいかいの不安がある場合は、  
事前にSOSネットワークに  
登録しましょう。登録は、地域  
包括支援センターにご相談く  
ださい。



最近、慣れた場所でも道に迷うことが増えてきました。  
外出先から帰って来られなくなったらどうしようか心配です。

行方が分からなくなったときに素早く捜索できるよう、塩釜地区二市三町の行政や警察、民間の協力機関（介護サービス事業所、タクシー会社等）が連携して捜索する「はいかい高齢者SOS ネットワークシステム」があります。事前に、松島町地域包括支援センターに相談して登録しておくことで初動捜索がスムーズです。

### ～はいかいによる行方不明を予防するために～

- 隣近所の人に、はいかいの可能性があることを伝え、目配りしてもらいましょう
- 常に持ち歩く物や衣類の裏側等に、名前、住所、連絡先を書いておきましょう
- できるだけ毎日、本人の服装を覚えておきましょう
- 家族の分も含め、履き物を出しっぱなしにしないようにしましょう

お金の管理・権利を守る

名称	問合せ先	電話番号
●●●● クーリング・オフ制度	役場の消費生活相談員(火・金)	022-354-5707
	宮城県消費生活センター	022-261-5161
●●●● 弁護士の無料法律相談	松島町企画調整課	022-354-5702
●●●● まもりーぶ	宮城県社会福祉協議会	022-212-3388
●●●● 成年後見制度	仙台家庭裁判所後見センター	022-745-6090
	松島町地域包括支援センター	022-354-6525

**クーリング・オフ制度**

「クーリング・オフ」は、訪問販売や電話勧誘販売などで商品を購入する契約をした後、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる特別な制度です。詳しくは、消費生活相談員にご相談ください。

**法律相談(予約制)**

- 日時 月1回 ※広報まつしまの無料相談に掲載されています。
- 場所 役場会議室
- 事前に予約が必要です。(無料)

**まもりーぶ**

認知症や障害(知的・精神)のある方を対象に、福祉サービス利用に関する相談・助言を行い、地域で自立した生活を送れるように支援します。

**成年後見制度**

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない方が、財産管理を適切に行えるよう、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

総合事業・介護サービス

◆介護予防・日常生活支援総合事業(通称:総合事業)

名称	対象者
通所型サービス	・事業対象者(基本チェックリストで一定の基準に達し、支援が必要と判定された方) ・要支援1・2の方
訪問型サービス	

~総合事業サービスの利用について~

- ① 総合事業の申請が必要です。  
【申請窓口】松島町地域包括支援センター  
【場所】松島町根廻字上山王 6-27  
保健福祉センターどんぐり  
【電話番号】022-354-6525
- ② 基本チェックリストを記入していただき、普段の生活のご様子や困りごとなどをお伺いします。
- ③ 町で審査後、結果をお知らせします。
- ④ 事業対象者に該当になりましたら、サービス利用に向けて契約等の必要な手続きを行います。

まずは、地域包括支援センターにご相談ください。

